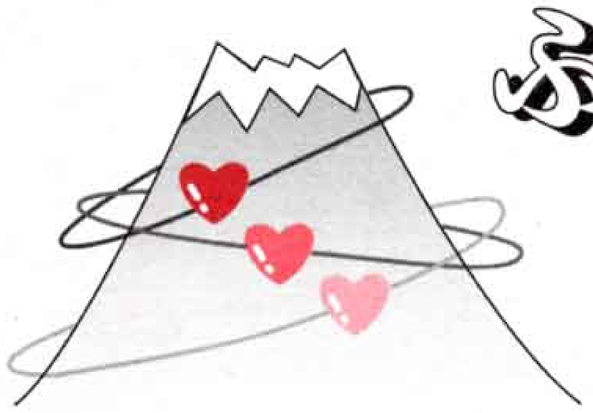

ふじサポハートリンク

このコーナーは富士地区２市１町(富士市・富士宮市・芝川町)にかかわりのある広範な情報をお知らせします。

平成十三年一月四日から
住民票などの相互交付がスタート

二市一町（富士市・富士宮市・芝川町）は、住民交流の利便性を高めるとともに、住民サービスの向上を図るため、既にスポーツ、文化施設の相互利用などを進めています。

このような中、広域な行政窓口サービスの提供を目的に、二市一町の住民が他市町の市役所（役場）でも住民票の写し、印鑑登録証明書の交付が受けられる相互交付が始まります。

1　交付するもの

・現在の住民票の写し
・印鑑登録証明書
※それぞれ一通三百円です。

2　交付の申請ができる人

本人に限ります。ただし、住民票の写しについては、同一の世帯に属する人を含みます。
※印鑑登録証明書については、印鑑登録証をお持ちください。

3　交付時間・場所

午前八時三十分から午後五時まで。
（ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
・富士市役所市民課
・富士宮市役所市民課
・芝川町役場くらし課

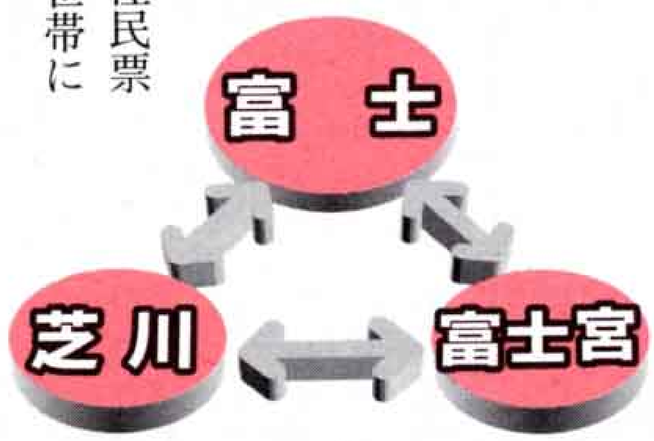

●コピー機などで複写をすると、複写されたことを示す文字が出ます。

●用紙はそれぞれの市・町の改ざん防止用紙を使用します。

●電子公印を使用。印影は、黒色です。

●交付された場所が記載されます。

問い合わせ　市民課　☎51-0123 内線2229